

令和7年度事業の方向性に係る推進方法確認シート

令和7年度事業の方向性の評価において、評価が『C』以下の取組みについて、その理由について、整理しています。

| 項目 | 取組名称 | 評価 | 評価の理由 |
|---------------|--|----|---|
| 資料2-1 3ページ | 国民健康保険診療所の医療機器の計画的な更新 | C1 | 診療所の運営は、患者数は微増を続いているものの人件費の高騰等により、収支においては赤字が続いていることから、基金の取り崩しを行っています。そのため、令和7年度は、国保協議会における運営方針に関する意見や令和6年度までの収支状況や今後の収支見込等を踏まえ、診療所の開設時間を変更し、事業の見直しを図っています。今後も運営方法の検討を継続し、赤字解消に取り組みつつ計画的に機器更新をしていく必要があります。 |
| 資料2-2 2ページ | 松田幼稚園改修事業 | D3 | 令和6年度工事で完了したため。 |
| 資料2-3 7ページ | 【消費者の保護-啓発活動等に充実】あんしんメール・広報・パンフレット等による情報提供 | C1 | 定額の県補助金（消費者行政推進交付金）の活用できる期間が終わり、今後は補助率1/2の消費者行政強化交付金の活用を検討する。補助要件の変更によりこれまでと同様の事業はできないため、事業の見直し・縮小の必要があります。 啓発グッズの作成については所属課と調整し、必要数量を見極め購入する。 |
| 資料2-5 5ページ | 防犯灯の設置・維持管理 | C1 | 令和7年6月31日に防犯灯のリースが終了し、7月1日より町で維持管理する必要があります。 |
| 資料2-6 5ページ | 広域証明発行サービス事業の継続・コンビニ等サービス提供 | C1 | 利用者が大幅に減少している県西地域広域証明発行サービスを廃止し、代替となり得る他の広域サービスの利用促進に取り組みます。 |

【参考】各評価の区分

| 事業の方向性区分 | |
|--------------|--|
| A 重点化・拡大して継続 | 1 大幅な見直しは必要ない 2 見直しには法令等の改正が必要 3 見直しの必要性はあるが次期尚早 |
| B 現状のまま継続 | 1 見直し・縮小 2 他事業との整理・統合 |
| C 見直して継続 | 1 休止 2 廃止 3 完了 |
| D 休止・廃止・完了 | |